

# 環境アセスメントに係るお知らせ

令和3年5月27日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。

基本的事項	指定開発行為者	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 野村不動産株式会社 住宅事業本部 事業推進三部長 山田 岳人
	指定開発行為の名称	（仮称）向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市多摩区登戸2789
	指定開発行為の目的	集合住宅、商業施設の新設
	事業の内容	計画地面積：約11,588㎡ 延べ面積：約24,337㎡
	事業の施行期間	令和3年7月～令和6年3月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：令和3年5月27日（木）から令和3年6月10日（木）まで 土曜日、日曜日は除く。 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html</a>
	縦覧場所	多摩区役所及び多摩区役所生田出張所並びに 環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階）
	問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156